

国見町歴史文化基本構想

令和 2 年 3 月

福島県国見町

序

豊かな自然に恵まれた国見町は、古来より交通の要衝にあり、奥州街道・羽州街道と3つの宿場町を中心ににぎわいを見せていました。現在も東北新幹線、J R東北本線、東北自動車道、国道4号が束になって南北に縦断する交通の便に恵まれた地であります。

本町を代表する国指定史跡「阿津賀志山防塁」は、文治5（1189）年の奥州合戦に際し、奥州藤原氏4代泰衡が、源頼朝率いる鎌倉軍を迎え撃つために、長さ約3.2kmにわたり築造した長大な防御施設で、奥州合戦最大の激戦地となりました。藤原氏の滅亡後、この地は鎌倉・室町時代を通じて伊達氏が支配し、江戸時代以降は上杉氏や松平氏などの支配を受け、幕府領として幕末を迎えました。

これまで、歴史を愛する先人たちの取り組みと努力により、町内には数多くの遺跡や建造物などのほか、各地域で古くから伝承されている祭礼など伝統的な活動が多く残されてきました。しかし、平成23年に発生した東日本大震災・東京電力福島第1原子力発電所事故により、人口減少・少子高齢化に拍車がかかり、これらを維持・継承することが困難になりつつありました。このため本町では、震災からの復旧・復興と町の再生に向けて、平成27年に『国見町歴史的風致維持向上計画』を策定し国の認定を受け、7つの歴史的風致を活かしたまちづくりを進めてきました。

更に、町内各地域に残されている歴史文化資源を総合的に調査・分析を行い、歴史・文化の特性や自然・環境から見る特徴などを明らかにするとともに、それらの周辺環境も含め総合的に保存・活用に取り組み、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めていくための文化財行政のマスタープランとして、本構想を策定いたしました。

ふるさと国見への愛着と誇りを醸成しながらまちづくりを進めるために、先人たちが連綿と築き上げてきた歴史文化資源は、まちづくりの根幹を成すものと考えております。

今後とも、町民、地域、行政が歴史や文化に対する価値を共有し、手を携えて次代を担う子どもたちに継承していけるよう、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進してまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をくださいますようお願い申し上げます。

最後に、本構想の策定にあたりご尽力を賜りました歴史文化基本構想策定委員の皆様、各種調査へご協力を賜りました町民の皆様、そしてご指導を賜りました文化庁、福島県教育委員会など、関係各位に深く感謝申し上げます。

令和2年3月

国見町長 太田 久雄



国見町歴史文化基本構想

目次

序	
例言	
第1章 歴史文化基本構想の策定	
1 策定の背景と目的	7
2 構想の行政上の位置付け	9
3 策定の体制	14
4 策定の経過	15
第2章 国見町の概要	
1 位置と自然環境	18
2 社会環境	22
3 歴史環境	28
4 地域区分	34
第3章 歴史文化資源の把握	
1 歴史文化資源の定義と指定等の文化財の状況	36
2 歴史文化資源の総合的把握の方法	43
3 国見町の歴史文化資源	46
第4章 国見町の歴史文化の特徴	70
第5章 関連文化財群の考え方	
1 関連文化財群設定の方針及び考え方	73
2 国見町の関連文化財群	73
関連文化財群①（地勢と歴史）	
みちのくの交流のまち国見	77
関連文化財群②（風土と生業）	
人々を育み、生活を支えた国見の豊かな風土	88
関連文化財群③（資源と産業）	
太古の大地がもたらした国見の産業史	94
関連文化財群④（信仰）	
地域に根差した村々の祈り	98

第6章 歴史文化保存活用区域の考え方		
1 区域設定の考え方	107
2 国見町の歴史文化保存活用区域	109
第7章 歴史文化資源の保存・活用の基本の方針		
1 保存・活用に関する現状と課題	110
2 保存・活用の基本方針	114
3 保存・活用の具体的な取り組み	119
第8章 保存・活用を推進するための体制整備の方針		
1 住民主体の保存・活用体制の現状と課題	124
2 保存・活用体制の整備の方針	128
資料編1 歴史文化資源の把握に関する情報源一覧表	130
資料編2 歴史文化資源一覧表	134

例 言

- 1 本書は福島県伊達郡国見町が策定した『国見町歴史文化基本構想』及び歴史文化資源の基礎調査成果をまとめた報告書である。
- 2 本構想は、国見町まちづくり交流課が事務局となり、国見町歴史文化基本構想策定委員会（委員長：柳原敏昭）による審議・建議を受け、令和2（2020）年3月2日に策定した。
- 3 本構想の策定事業は、平成30（2018）年度文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想策定支援事業）・平成31（2019）年度地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画等作成）の採択を受けて、文化庁より文化芸術振興費補助金の交付を受けて実施した。
- 4 本構想の策定にかかる業務のうち、歴史文化資源の基礎調査や報告書の編集等に関する補助業務を株式会社グリーンシグマに委託した。
- 5 巻末には、本文の理解を助けるために、歴史文化資源の一覧表を掲載した。策定事業の中で把握することができた資源をまとめたものであり、今後確実に資源が増えていくことを想定した暫定的な一覧表であることをあらかじめご了承ください。
- 6 年号は「和暦（西暦）」にて表記を行った。なお、平成31（2019）年4月1日から令和2（2020）年3月31日の期間を示す年度について、本文では「令和元年度」の表記で統一した。また、既往の計画書や推計書等から平成31（2019）年以降の年号・年度を引用する場合、該当する「令和」の年号・年度を表記した。
- 7 本構想は、公的機関より指定・登録された文化財だけでなく、民話や伝承・食・人・出来事など未指定・未登録の有形・無形の文化財なども含め対象とし、それらを「歴史文化資源」と呼ぶこととする。詳細は第3章1節に明記する。
- 8 本構想で用いる本町の地域区分は、昭和29（1954）年に行われた合併以前の町村を母体とする5地区に大別し、「藤田地区」「小坂地区」「森江野地区」「大木戸地区」「西大枝地区」と呼ぶ。更に細別する必要がある場合には、明治22（1889）年に行われた合併以前の旧16か村の範囲・呼称を用いる。詳細は第2章4節に明記する。